



◆遠足に行ってきました。

晴れて素晴らしい天気になりました。縦割りグループに分かれて事前の計画通り楽しく活動できました。



●遠足・社会見学ของバス代について

遠足や社会見学に借り上げバスを利用する場合、その料金はバス1台の借り上げ料金を乗車した児童・職員の人数で頭割りをして算出して請求させていただいております。これまで、当日体調不良などで欠席した場合は頭割りする人数を減らして料金を算出しておりました。しかし、児童の数が減少してきているため、一人あたりの料金が高くなっている上に欠席者の分を負担していただくことになると大変高額になってしまいます。そこで、遠足や社会見학을欠席された場合もバス料金については他の児童と同額をご負担いただきたいと思います。大変心苦しい事ではありますがご理解とご協力をお願いいたします。なお、ミカン狩り体験の費用など人数に応じて金額が変えられる物については、これまで通り返金させていただきます。

◆朝の様子

連休明けの朝静かに読書から始まりました。



◆芸術鑑賞会について

今年度の芸術鑑賞会は日本伝統を守る会による寄席です。6月10日（土曜授業）の10:50～12:30（3・4限目）に体育館で行われます。保護者の方にも参観していただけるようご案内します。希望される方は5月中に連絡帳等を通じて参加を担任までお知らせください。

◆交通安全教室

桑名警察・市役所の方から交通安全教室を開いていただきました。



自転車のルールを説明したものを載せたので、よく読んで安全に乗れるようになります。

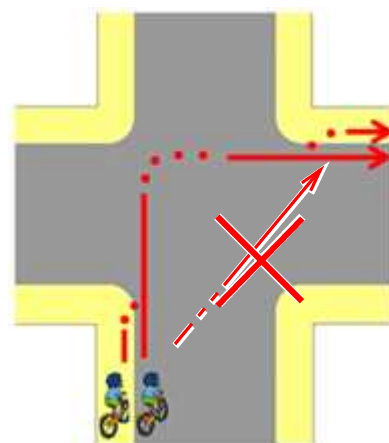


自転車は道路交通法では「軽車両」の区分です。

道路を走行するときは歩行者とは異なる**左側通行**です。

基本的には車道の左端を走行しますが、12歳以下の児童や車道が危険である場合などは歩道の走行が認められます。ただし、**歩道は歩行者優先**ですので自転車を押して歩くか、歩行者に十分注意して徐行する必要があります。

車道を右折するときは一旦、真っ直ぐに横断してから改めて右側に道路を横断します。
斜めに直接右折することは危険です。



並進や2人乗りは禁止されています。
縦に並んで走行しましょう。



ヘルメットの着用を努力することが義務になりました。



止まれの表示があるところでは、必ず止まって左右を確認します。